

参議院契約監視委員会定例会議議事概要

開催日	平成23年2月28日(月)		
場所	参議院第二別館東棟4階 401会議室		
出席委員氏名	委員長	筆谷 勇(東京都監査委員・公認会計士)	
	委員	阿部 哲((財)日本国際協力システム 契約審査室室長)	
	委員	水田 健輔(国立大学財務・経営センター研究部教授)	
審査対象期間	平成22年7月1日～平成22年9月30日		
抽出案件	4件		
一般競争入札	2件	契約件名	会議録速成システム刷新可能性調査
		契約相手方	株式会社三菱総合研究所
		契約金額	8,190,000円
		契約締結日	平成22年7月5日
随意契約	2件	契約件名	防災管理センター(仮称)改修工事
		契約相手方	大末建設株式会社東京建設事業部
		契約金額	93,240,000円
		契約締結日	平成22年7月16日
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	契約件名	国家公務員カード発行管理システムの構築(機器を含む)等一式
		契約相手方	株式会社富士通ビジネスシステム
		契約金額	59,934,000円
		契約締結日	平成22年9月1日
委員会による意見の具申又は勧告の内容	別紙のとおり	契約件名	議席標250個塗替
		契約相手方	株式会社ぬしさ製作所
		契約金額	1,548,750円
		契約締結日	平成22年8月11日
	回答	別紙のとおり	
	別紙のとおり	なし	

意見・質問	回 答
<p>1. 報告事項</p> <p>入札及び契約手続きの運用状況について 意見なし</p> <p>指名停止の運用状況について 意見なし</p> <p>談合状況への対応状況について 該当なし</p> <p>2. 抽出事案の審議</p> <p>A【国家公務員カード発行管理システムの構築(機器を含む)等一式(随意契約(不落・不調):役務及び賃借)】</p> <p>①本入札で、1者応札となった原因は何か。</p> <p>②システムの構築と機器の賃借について、各々契約書を作成している理由は何か。</p> <p>③本入札が不調になったのは、予定価格が低すぎたことが原因ではないか。</p> <p>B【会議録速成システム刷新可能性調査(一般競争入札(最低価格落札方式):役務)】</p> <p>①本件は、低入札価格調査の対象となったが、応札者に対して、どのような調査を行ったのか。</p> <p>②本件入札の予定価格は、高すぎたのではないか。</p>	<p>競争参加資格要件として、国家公務員カード発行管理システムの開発実績を求めたことが要因の一つと考えられる。</p> <p>国家公務員カード発行管理システムの構築は、平成22年度限りの契約であり、他方、機器の賃借は国庫債務負担行為による平成26年度までの複数年契約であることから契約書を分けて作成している。</p> <p>本予定価格は妥当なものとするが、要因をよく分析して今後の参考にしたい。</p> <p>主に履行の可能性の観点から、価格の根拠、契約の履行体制及び経営内容等について行った。</p> <p>複数社から見積書を徴収し、それを参考に予定価格を作成しており、予定価格は妥当なものとする。</p>

C【議席標250個塗替（随意契約（単純）：役務）】

①本契約は、予決令第102条の4第3号を適用して特命随意契約としているが、そのように判断した理由はなにか。

議席標の塗替は漆仕上げによる緻密な作業であり、その色合いの調整や細部の塗り等の技能を有していることが必要となるが、他の機関における調達実績をみても、本契約の相手方以外に当該業務を請け負える者はいないと判断した。

②特命随意契約であるにもかかわらず、予定価格と契約金額が異なっている理由は何か。

契約相手方の示した見積額が適正であるかを検証するため、本院においても労務費及び材料費等を勘案して予定価格を作成しており、実際の契約金額と乖離があることは、あり得ると考える。

D【防災管理センター（仮称）改修工事（一般競争入札（総合評価落札方式）：工事）】

①本入札は総合評価落札方式によっているが、基準点100点、加算点を20点とし、合計120点としている。この基準点と加算点の配分は、参議院独自のものか。

加算点を30点とする省庁もあるが、本院では、工事の難易度によって、標準型では20点、簡易型では13点の加算点を設定している。

②標準型、簡易型の区分の基準はあるのか。

「参議院工事総合評価落札方式入札実施要領」において定められた「参議院工事類型区分（標準型・簡易型）判定表」により判定している。